

令和3年度 佐用町「地域おこし協力隊」の募集について

【募集要項】

業務内容	<p>就農分野 1名</p> <p>兵庫県中西部に位置する佐用町は、清流千種川や満天の星空、幻想的な朝霧、棚田が織りなす田園景観、100万本以上が咲き誇るひまわりなど、美しい自然環境と多彩な風土を併せ持つ町です。</p> <p>佐用町の豊かな自然の中で、農業の基本である土づくりから学び、自分のやりたい農業を目指してみませんか？ 農産物の販売や特産品加工などに携わりながら、半農半Xを目指すことも可能です。（もちろん、半Xはどんな分野でもOK!!）</p> <p>〔農業研修〕</p> <p>株式会社元気工房さようの直売加工施設に隣接する農地で、町が新たに実施する農業担い手育成事業「さよう農の匠」において、野菜・果樹の講師の指導のもと、草刈等は場の管理をしながら、土づくり、種まき、栽培、収穫まで一連の作業を経験してもらい、栽培技術を学び就農へつなげていただけます。</p> <p>学んだ技術を実習農地や収穫体験農地などで実践することもできます。</p> <p>また、町内の20～40代の農業者で構成される「佐用農業生産組合」に参加し、若手農業者との交流を図り、農業全般について教えてもらうことも可能です。</p> <p>～想定される3年後の出口～ ※あくまで一例です</p> <ul style="list-style-type: none">○就農・・・本気で農業を目指す（各種研修や補助制度を活用し、ガッツリ就農）○半農半X・・・直売加工施設や他の事業等で一定の収入を確保しながら、農業を行い、直売所等に出荷するようなライフスタイルを目指す○元気工房さようへ就職・・・直売加工施設の担い手として、経営、商品開発、加工・調理、新たな事業展開などにかかわる（農業は家内消費分の栽培と残りを出荷する程度） <p>〔地域ミッション〕</p> <p>地域住民とのつながりを深め、佐用町のことをよく知っていただくため、希望する地域において、地域住民と連携した事業の実施やイベント等の手伝いや参加をしていただきます（ぜひ得意分野を活かして、楽しんでください!）</p>
募集対象	<ul style="list-style-type: none">・令和3年4月1日現在、満20歳以上おおよそ40歳未満で、心身ともに健康で地域住民とも積極的にかかわり、精力的に活動できる方・3大都市圏をはじめとする都市地域等から、佐用町に住民票を移し、居住できる方 ※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に定める地域要件にあう方・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、佐用町に定住して、就農・起農（半農半Xの形態を含む）しようとする意欲をお持ちの方・普通自動車運転免許を有している方（軽トラック等の運転にMT車免許が必要です）
募集人数	1名
活動地	兵庫県佐用町乃井野 ※株式会社元気工房さようを主な拠点とする（農業研修を受ける農地に隣接）
活動時間	月120時間程度の活動を想定しています ※ただし、繁忙期や閑散期等があるため、年間を通して調整することもあります
雇用形態・期間	雇用関係なし（「佐用町地域おこし協力隊」として委嘱する） 委嘱期間：令和3年4月1日以降の採用日から令和4年3月31日まで ※活動状態等を勘案したうえで、最長3年まで委嘱を更新することが可能です

報償費等	月額 225,000 円 ※雇用関係がないため賞与、時間外・通勤手当等はありません
待遇・福利厚生等	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険、国民年金等に、ご自分で加入いただくこととなります ・住宅家賃 36,000 円／月まで活動費より支給します ※町営住宅等へも入居いただけます（住宅により所得要件・家賃額等が異なります） ※敷金・光熱水費等は、個人負担となります ※その他、民間賃貸住宅や空き家などの紹介も行います ・その他活動に必要な経費は、予算の範囲内で支給します ※消耗品費、燃料費、資格取得費、リース料、研修費などが対象となります ・退任後に起農・起業をされる場合、補助金の支給制度があります（上限 100 万円）
申込期間	令和 3 年 1 月 1 2 日（火）～ 令和 3 年 2 月 2 4 日（水）必着
応募手続	<p>(1) 提出書類 ※提出いただいた書類は返却しません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度佐用町地域おこし協力隊応募用紙 ・住民票の抄本（本籍の記載は不要） ・普通自動車運転免許証の写し <p>(2) 提出先 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 佐用町役場 企画防災課 地域おこし協力隊募集係</p> <p>(3) 提出方法 ・郵送または持参 ※郵送：令和 3 年 2 月 2 4 日（水）の 17 時 1 5 分必着 ※持参：受付時間は土日・祝祭日を除く 8 時半～17 時 15 分</p>
選考	<p>(1) 第 1 次審査：提出書類選考のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します</p> <p>(2) 第 2 次審査：第 1 次合格者について、面接審査を行います 面接日は、令和 3 年 3 月 7 日（日）に佐用町役場で行います なお、第 2 次審査に要する交通費等は応募者の負担となります ※時間等詳しくは、合格者へ後日ご連絡します</p> <p>(3) 最終選考結果：選考結果が決定次第（面接後 10 日以内）お知らせします</p>
生活情報	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に、生活には自家用車が必要となります （役場・佐用駅周辺を中心に、生活に必要な施設・店舗等が集中しています）
体験ツアー	<p>佐用町の生活環境や魅力を体験していただく「1 日体験ツアー」を開催します</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日時：2 月 7 日（日）午前 10 時～午後 3 時（解散予定） ■場所：佐用町役場集合 ■内容：募集内容についての詳しい説明、生活環境や住宅などの見学のほか、元気工房さよの直売加工施設や農業研修の実習農地なども見学します ■〆切：2 月 3 日（水）までに、役場企画防災課へお電話でお申し込みください （ツアー参加にかかる費用は参加者負担になります） <p>※ただし、コロナウイルスの感染拡大の状況により、中止する場合があります その際は、オンラインでの説明会等へ変更します（ツアー申込者へ案内します）</p>
その他	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 10px;"> ※R3.1月 現在コロナ の影響で 休止中です (再開未定) </div> <p>佐用町への移住・定住にむけた滞在型体験事業(佐用にきて一な♡)を行っています 宿泊費無料（食事代はご負担いただきます）で、佐用町をご案内します ■合同会社佐用鹿青年部 Tel090-3263-3425 URL:http://sss-gbe.com/</p>
お問い合わせ先	<p>佐用町役場 企画防災課まちづくり企画室 担当：谷本</p> <p>Tel：0790-82-0664 Fax：0790-82-0492</p> <p>Mail：kikaku@town.sayo.lg.jp URL:http://www.town.sayo.lg.jp</p>